

平成16年第1回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（1月22日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	4
閉議及び閉会宣告.....	21
署名議員.....	23

平成16年第1回南伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成16年1月22日(木)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1号 下田市・河津町・南伊豆町合併協議会の廃止について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	保坂好明君	2番	清水清一君
3番	鈴木勝幸君	4番	谷川次重君
5番	鈴木史鶴哉君	6番	梅本和熙君
7番	藤田喜代治君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	石井福光君	12番	横嶋隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田篤君	助役	稲葉勝男君
収入役	碓井大昭君	教育長	釜田弘文君
総務課長	小島徳三君	企画調整課長	谷正君
住民課長	内山力男君	税務課長	外岡茂徳君
健康福祉課長	高野馨君	建設課長	山本正久君
農林水産課長	勝田悟君	商工観光課長	飯泉誠君
生活環境課長	鈴木勇君	下水道課長	佐藤博君

教育委員会 楠 千代吉 君 水道課長 渡辺 正 君
事務局 局長
行財政主幹 鈴木 博志 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 渡辺 修治 主任主事 勝田 智史

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（齋藤 要君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しております。

これより平成16年第1回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

議事日程説明

議長（齋藤 要君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

開議宣告

議長（齋藤 要君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（齋藤 要君） 会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより議長が指名をいたします。

1番議員 保坂好明君

2番議員 清水清一君

会期の決定

議長（齋藤 要君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は1月22日の1日限りと決定いたしました。

議第1号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） これより、議案審議に入ります。

議第1号 下田市・河津町・南伊豆町合併協議会の廃止についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 改めまして、下田市・河津町・南伊豆町合併推進協議会が解散に至りました概要について申し上げ、提案理由とさせていただきます。

下田市を含めた賀茂地区の合併市町村枠組みについては、種々の協議経過の結果といたしまして、下田市、河津町、南伊豆町の1市2町の枠組みによる任意の合併推進協議会を平成15年4月1日に設置することになり、協議が始められました。

その後、1市2町の議会の議決を経て、10月6日、下田市・河津町・南伊豆町合併協議会を立ち上げ、本格的な合併協議が始まりましたが、常に論議として取り上げられましたのが、8月19日に合併推進のために締結した3市町の合意書の内容、また取り扱いであります。この合意書についてすり合わせ、協議検討するため、3市町の協議会委員代表者9人による地域自治組織代表者会議を設置し、3回にわたって真剣な検討をいただきました。

論議の中心となった3課題のうち、法人格を有する地域自治組織、及び本町と地域自治組織の財源配分については歩み寄りが見られたものの、保有負債の取り扱いについては、借入金の実質的な償還は新市で行うとする主張と旧市旧町の地域自治組織で行うとする主張が、平行線のまま、意見の一致を見ることはできませんでした。この代表者会議の結果は12月19

日開催の第4回下田市・河津町・南伊豆町合併協議会に報告され、全会一致で当協議会の解散が決議されました。

以上の経過で、1市2町の合併協議は、残念ながら断念せざるを得なくなりました。よって、地方自治法第252条の6の規定により、合併協議会を平成16年1月31日をもって廃止することについて議決をいただきたく、提案をした次第でございます。

どうかご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 町長から合併協議会廃止の提案理由が説明され、その経過の内容がありましたけれども、いわゆる協議会破綻の理由として、最終的にはそれぞれの市町の負債の問題ということでありましたけれども、改めて、こうしたこの間の4回の法定協議会の中で法人格の問題、財源配分の問題、で、最終的に残ったのが負債問題ということでありましたが、やはりこれは町長がこれまで合併協議会を立ち上げる、またこの間1年近くの議論の中であった合併によるメリット、これが合併によっては見出せないということがいみじくも露呈したのではないかというふうに思います。その点はどのように考えられるのか。

また、行政改革、財政改革といいながら、河津、下田、南伊豆の中で、下田市の財政資料が12月11日、3回の法定協議会の中でもこれが出されなかった。こうしたことに対してはどのように見られているのか。

また、住民の合意、議会の合意の点でも認識を問いたいと思います。これは、河津町が6月の住民説明会、繰り返す議会の議論で、合併に臨むに当たっての基本的な姿勢を初め、提案理由の中でもありました8月19日に合意をされたという市町の合意書、こうしたことに対しても、賛否両論がありながらも、すべて執行部がこれを提案して議論を積み重ねた上で法定協議会に臨んできたという点からいっても、こうした姿勢を見ても、南伊豆町が、住民説明会ではほとんどの住民から言われているように、数字の論拠であるとか、議会に関しては、幾ら町議選を挟んだとはいえ、議会にこうしたことを事前に打診、提示することすらなかった。私は、代表者会議の内容も含めて密室で事が進められてきた、この責任は非常に大きいということを主張してきましたが、これらに対して町長の責任は非常に大きいと思うんですが、具体的に質問に対する町長の認識を改めて伺いたい。そのあたりをひとつ。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 横嶋議員の、メリット、そして債務についてということでございますけれども、私はこの合併については、合併したからすぐ成果が出るとか、そういう考えは当初から持っておりません。ということは、少なくとも合併というのは最低でも5年、10年の範囲で考えるべきという基本的な考えを持っております。

ということは、スケールメリットということをよく使っておりましたけれども、じゃ、1市2町が合併したから、すぐそれで成果が出るものか、私は最初からそういうことは考えていません。例えばこの合併の大きな目的というのが、要するに肥大化した行政の縮小化、それはもう国の方の700兆の借金で示されますように、当然に、やり玉とっては言葉が失礼ですけれども、行政の肥大化したのを縮小する、その一つの手法として、合併というのはある面では合理的だ、私はそう考えております。

ですから、債務についても、そしてそのメリットについても、単年度で私はやるという、そういう説明は一切しておりません。少なくとも、10人やめたら5人とり、そして、20人やめたら10人取る、そういう形の中で、徐々に人員整理等々 人員整理というと公務員に対する風当たりは強いんですけれども、少なくともスケールメリットを使うならば、私は穏便な形で財政再建はできるということを言っていましたもので、私が会議の中で言ったのは、合併というのは常に財政再建をまずメインにすべきだと、それから住民サービスの問題、そしてまちづくりについては3点目でいいんじゃないのかと私は言いましたけれども、その主義で私はずっとやっていたもので、何らこの解散について私に非があるとか、そういうことは一切考えておりません。

議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 質問もう一つ、合併の理念の問題と同時に、住民、議会の合意の点での責任というか、町長の認識を教えてください。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 合意書が議会への説明なしということと言われるんですけれども、その当時の状況を考えるならば、皆様方が7月25日に新たな議員として12名の方が当選されたわけです。しかし、その任期というのは8月24日、前任者の任期ということで、本来ならば、法的に言うならば前任者に説明ということになるかと思っておりますけれども、それでは今の流れの中で時間的な整合性がない。

そして、この合併合意書について前も議会で話ししましたけれども、ともかく第27次地方制度調査会が、ある面ではこうなるだろうという予想のもとで地域自治組織の法人化もそうですし、そして、その中で権限についてもまだ抽象論で話していたわけです。その前でこの合併協議会が解散というのは余りにも、せっかく今まで任意の協議会をやってきたわけですから、河津が抜けても何らメリットはない、ともかく同じ土俵に乗せるのがベターという考えの中で、私たちはお盆休みもしないで、そして行政センター等も中に入りながら、私が常々言っていたのは、住民の立場でこの合併は考えるものですよと、それが総論だと。そしてその各論の中に、おのこの地域自治組織の法人化、いろいろあるかと思います。そして、最後に協議検討ということの中で、これが必ずしもすべてではない。これからまだ協議会の中で、正式に答申が出ない前の協議ですから、最低でも10月13日ですか、答申が出ない前に最低でもその協議会は続ける義務がある。それが町民に対する義務であり、市民に対する義務と、そういうことで、協議検討ということの逃げ道と言っては失礼ですけども、お互いに正式な国の答申が出た後に最終決定はやむなしという立場をとっておりましたから、皆様方に対して説明が不足というのは任期の関係ということで、そして皆様方が当選され、その後ですぐ全員協議会という形で、皆様方にはこういう経過での合意書の方の説明はしております。ですから、決して議会に対して密室ということではなくて、私たちは日程の関係でできるだけことはやっている、そう認識しております。

議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 今、合併のメリットと、進める上でのプロセスのことを言っていたんですけども、まず合併の問題を主張するメリットというか、その論点が崩れたのではないかということに対して、合併してすぐ効果が上がるものでないとか、いろいろ述べましたけれども、まずもって河津町が事前に周到の議論をして抜けたということ自体が、合併することによってメリットがないということ、まずそれ自体が表明しているということ、それと、スケールメリットで行財政改革をやるということを言葉では言うんだが、いわゆる法定協議会の中でも町長がそうした論議を展開したことは一切なかったということ、それ以前に、入り口論で首長合意書があったということであるんですけども、もうこの時点で河津町は既にそうしたことも含めた議論をやっていたということからすれば、やはり余りにもお粗末というか、合併をする目的が非常にあいまい、脆弱な中で、これに盛り込んでいったということと言わざるを得ないです。

住民、議会との合意の点では、これは任期の問題ではなくて、やはりその中身を徹底して

やるということになれば、市町合意書、新たな議員の任期が始まってから考えていく、そういうことも問題であって、これはもうさかのぼってのことですけれども。というのは、既に8月14日の時点で河津町が任意の合併協議会を離脱するのを表明しているわけですね。そういうことから考えても、これが理由にならなかったのではないか。

次の点について質問を行います。それは、町長はこうした解散を踏まえて、また2月の中旬から34地区で住民説明会を行うということを表明していますが、これはどういう姿勢、中身で説明会を行おうとしているのかという、その点です。

もう一つは、今日の伊豆新聞の報道にも、下田の市長が南伊豆と非公式に協議を行いたいという、そういうことが新聞の見出しに出ているんです。私は、非公式の協議を含めて、やるべきでないというふうに思いますが、町長の見解をまた伺いたい。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 私が解散の記者会見のときに言った言葉をここで述べさせていただきますと、南伊豆町は少子化、高齢化、そして人口減が顕著である。第27次地方制度調査会の答申は尊重しなければならない、これはもう法律でございます。その中で、合併の整合性、必要性というのをもう一度町民の方々に説明し、理解し、そして懇談会等によって34地区の説明会ということをやっております。そして、議員の方々には当然事前にこういう流れの中で、いかがでしょうかというお互いにそこで意思の疎通を図りながらということで、今私たちが考えているのは、34地区という時間的な制約がありますもので、小さな地区については2カ所、3カ所をまとめてということを考えておりますと、23カ所近くで説明会、そして懇談会、また整合性という形の中でご理解をいただきながら進めなければいけないのかなと、そう考えています。

ですから、この説明会をやったからといって、すぐ下田ありきじゃなくて、少なくとも、小さな合併になればなるほど、相手の、手の内と言っては言葉が悪いですがけれども、それを理解した上でやらないと、本当の合併のメリットは出てこない。ですから、先ほど言ったように、合併は1、2年の、要するに短い範囲じゃなくて、最低でも5年、10年の流れの中でこの整合性というのは考える必要があるんじゃないのか。そして、その中で必要と判断したならば、そのときに下田市と南伊豆町が改めて皆様方のご理解、そして議決をいただかなければいけないわけですから、お互いにその辺を町民の方々と語り合いながら、忌憚のない意見の交換をしながら進めなければいけないのかなと考えております。

議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 町長、もう一つ、住民説明会等を質問したのは、下田が非公式協議をやりたい、こちらに口頭で伝えたかどうかは別にして、今日の伊豆新聞に載っているわけですが、それについて、私はすべきではないというふうに思いますが、町長のご意見を。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 非公式に協議したいということは伺っておりません。

ただ、行政とするならば、当然に、今の現状を踏まえた中で、合併、例えば今年度の予算を見ても、本当に2億数千万の税金関係が減るという予測があるわけです。そして、その中で本当に単独でやれるのかなという気がしております。そういうことを考えるときに、やはり隠し立てのない、お互いに、職員はプロでありますので、プロを立てた中で、先ほど言った整合性という理論づけをやる勉強会というのは、ある面ではお互いに必要ではないのかなと。

ですから、まだそこまで話はしておりませんが、大きな流れの中で、そういう準備は当然しなければいけないのかと。例えば下田からあったから、それにすぐ乗るんじゃなくて、少なくとも足元を固めたい。そして、その整合性の、例えば下田の欠点、南伊豆の欠点を出し合った中で合併というのは進めなければいけませんから、その準備ということで、下田が来たからやるとかどうかなではなくて、当然に将来の流れを見たときに、私は職員に勉強をしていただくというのは町長の責任じゃないのかなと考えております。

議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 町長、住民説明会の趣旨で、すぐに合併の問題を考えない、5年、10年のスパンで考えるということを言いましたよね。下田は、今日の伊豆新聞の見出しで、市長の見解は、いわゆる今回の合併特例期限の中でやる上で時間が少ない、そうした点で非公式の詰めを進めたいということを表明している。これは全く私の勝手なあれですが、そうしたことがあるもんで、私は住民説明会をしても、説明会というのは今すぐに合併することを考えないということを言いましたけれども、あくまでもこれまでの経過、それをつまびらかにすることが必要であって、その先の話はすべきでないというふうに思うし、そういう点から、単なる準備とかの話ではない、下田の市長の見解はそういうことであると、非常に大事なことなので、改めて町長の見解を。報道は読んでいませんか。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 私が先ほど言いましたように、南伊豆町は1万人ぎりぎりの町村です。そして、法律的にしっかりしているのは第27次地方制度調査会で、あるいは平成17年3月という期限は切っておりますけれども、それを厳粛に受けとめるのも町長の大きな役割。単独でできるものなら、それは当然いいんです。しかし、この17年の3月というのがもう厳然として法律として施行されている。ですから、私が言わんとするのは、その方向性を見失ったら、これは大変なことになる。この17年3月に、じゃ、そうした場合に南伊豆町がどうなるのか。それを考えるのも町長の大きな仕事ですから、説明会を、要するに下田市と事前に打ち合わせしてどうのこうのじゃなくて、いつでもその大きな法律の期限というのを念頭に入れながらやるのが、私は町長の大きな仕事じゃないのかなと考えております。

議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

12番（横嶋隆二君） 先ほど住民説明会、合併の問題は5年、10年のスパンで考えるというのと、今話したのは全く違うんだよね。

それで、今度地方制度調査会の答申で、新たにこの国会中に合併特例法の改正があって、新法ができるわけですがけれども、その法律に17年3月にこだわるとい根拠が今回崩れたわけですね。南伊豆町よりも人口が少ない河津町が、小さくても自立したまちづくりを考えていくと。しかも、その根本にある財源の問題が、合併した場合に周辺地域がさびれるということを最大の理由にして、これが先ほど言った合併のメリットが大きく崩れている。

下田市にとってすれば、やはり自分の足元の財政を合併協議会の中でも出さないで、まさか任意協議会の中でもやってなかったというのは驚きでありますけれども、みずからの町をみずから自立させる努力をした上での話であって、今回の住民説明会というのは、これまで住民が納得しないまま進めて破綻した、その説明と、いわゆる合併しなければ交付税が減る、すれば何とかいけるとい、その誤った認識も、合併したら、しないよりももっと減るといのがもう大方の認識になって、各都道府県がそういう資料をつくっている。そうしたまやかしをやめて、やはり自立したまちづくりを進めていく。何も17年3月、これにとらわれることはないし、全国でも、住民投票をやる自治体が100以上に、去年の今ごろから比べたら格段に増えている。こうした内容が明らかになるにつれて、法定協議会の離脱が明らかになる。そうした点を考えれば、今回の合併協議会の破綻の中身のなさから見れば、新たに非公式協議をやる理由は全くないことなんで、改めて、その認識を統一させてください。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 今、合併を5年、10年と言いましたけれども、合併のメリットが出るのは最低でも5年、10年のスパンを置くべきだということで、これを5年、10年延ばすという意味じゃありませんから、それは誤解しないでください。

ということは、例えば今までスケールメリットということを書いてきたわけですが、たとえスケールメリットにしても、いきなり合併したから、じゃ、国の大きな流れの中のメリットが出るかという、そうじゃなくて、段階的にメリットが出るようにお互いに協力し合う、そういう信頼関係をつくらうというのがこれからの合併へのあり方です。ですから、下田の、今言われましたように、私が整合性という形の中で記者会見の中で言ったのは、あえて整合性、必要性、本来ならば必要性ということでもいいのかなということで考えましたが、この整合性の中に、少なくとも南伊豆町の財政、そして下田の財政を、正直言って、今、横嶋議員が言うように、私たちが任意の合併協議会を立ち上げて下田市の方でなかなか出してくれなかった。それはまた横嶋議員も理解しているわけですが、そういうことがないように、少なくとも整合性という中で、お互いに将来どうなるだろうか、それを当然調査するのが私たち行政の責任ということですから、別に下田の財政がどうのこうのじゃなくて、そういう整合性を踏まえた中で10年後にはどうなりますよという、それを十分認識した中で、町民と懇談会を開き、そして理解していただくというのが、私たちの当然の責任者のあり方じゃないのかなと考えております。

議長（齋藤 要君） ほかにありませんか。

保坂好明君。

1番（保坂好明君） 町長、今ご答弁をずっと伺っていたわけですが、もう一度確認させていただきたい。これは簡単にお答えをいただきたいんですが、特例債期限、17年3月ですね、これに向けて下田市と合併を視野に入れて進めるのか否か、また、ほかの道があるのかどうかを、今のお気持ちを端的に述べていただきたいなと思います。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 保坂議員の、17年3月という、それは時間的に正直言って無理じゃないか。ということは、端的にというんですが、懇談会、34地区ではちょっと時間的に無理ですが、その懇談会を開くにしても4月いっぱいかかります。ですから、17年3月で

は無理であろうということは、今の段階は考えておりますけれども、この特例債によってもものをつくるとかつくらないじゃなくて、大きな人口減という流れの中に南伊豆町をどうとらえるかという、そういう形を考えなければいけないのかなと考えていますもので、今言った17年3月ということは、今のところはちょっと時間的に合併を立ち上げるまでは無理じゃないのかなという予測はしております。

以上です。

議長（齋藤 要君） 保坂好明君。

1番（保坂好明君） もう一度、対下田でそれは考えるのかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 現状において、いろいろあろうかと思っておりますけれども、1市2町になった経過を踏まえた中で、合併というのは本当に南伊豆町は下田抜きに当然考えられないわけですから、基本的には考えざるを得ない。ですから、相手の手の内をしっかりと見きわめるための整合性ということで、十分検討した中で、慎重に町民のご理解、そして懇談会等を開いた中で理解を得た上でやらざるを得ない。

ただし、財政の方向性ということも町民に理解していただかなければ、ただ単なる合併の……。ですから、私は合併の中においても数のすり合わせだけは避けるよということは、課長たちにも、助役、収入役等には言っているわけですがけれども、単なる数のすり合わせだけの合併だけは避けたいよと。その後ろに町民という方々がいるということ私を常に念頭に置いておりますから、数のすり合わせだけの合併は避けなければいけない。そのための整合性、それに合致しなければ、もしかしたら単独ということも、それはあり得るわけですから、まだそこまでの資料が、正直言ってないわけです。その期間を私は当然1カ月や、まあ2カ月とは言いませんけれども、当然勉強会は必要じゃないのかなと考えています。

議長（齋藤 要君） 漆田修君。

8番（漆田 修君） 今回の法定協の解散は、過去1年継続している方向性に対する非常に大きな出来事であり、そして、当町としては町民に対して説明責任があると思うわけです。先ほど、二十数カ所における地区懇談会、説明会において、今後の方向性も含めて、そういう会を行うと言っておりましたが、私が望みたいのは、解散に至った説明責任を第一義とした内容の説明会にさせていただきたいということが第1点であります。これは要望であります。

それから、盛んに先ほど町長、整合性という言葉を使っておられますが、意味としては必要性でいいと思うんですよ。複数の予見に対する、例えば論理的な整合、そういう意味、例えばこの場合でいいますと、行政システムの整合性。ですから、その整合性は何かということのを改めてちょっとお聞きしたいんですよ。これが2つ目の質問であります。

それで、今後の進め方は、私の考え方を先に申し上げますが、自治体の経営システムの自立改革が今後の議論の展開になるであろうと私は思っておりますが、それに対する町長の認識もあわせて、3点目としてお伺いしたいと思います。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 第1回の、説明会に解散の経過報告ということでとどめてくれないかということですが、やはりこの17年3月までに少なくとも県の方へと合併の方向性だけ答申していかなければ、特例債等々も、それが目的の合併じゃないにしても、同じ合併ということ、そして17年3月を過ぎたならば、知事の合併の勧告権だとか、そういうことによって当然圧力がかかってくるわけです。そして、住民の方にも、そういう県の方から来た場合、議会だってそれを無視できないだろうし、そういう流れの中で、できることならば時間ということがありますから、経過の説明会については、伊豆新聞等々でわかりますように、私はともかく合併については最初から下田市、河津町の両極端、そして南伊豆町は財政もよくない、そして地域自治組織、要するに財になるという形の中で中間的立場をとらざるを得ない。ですから、合併の説明会については、私はその中間の立場としてできるだけ努力したつもりですし、町民の皆様方も、新聞等々でご存じのように、先ほども述べたように、債務の返済ということで下田と河津が折り合いがつかなかった。私たちの方はできるだけ一緒にやろうよということは言っていたわけですから、それについては説明会ということは今のところ考えておりません。ですから、ぜひ合併という流れの中で、懇談会という中で住民の意思の確認をしていきたいなと、そう考えております。

それから、最後の整合性ということですが、整合性と必要性、一体でいいじゃないのかなと漆田議員は言うわけですが、整合性というふうに私が考えているのは、やはり今財政の最後の問題と当然一緒になるかと思えます。ということは、合併をする場合に当然下田のスリム化、ですから、私はこのことについて、最初のときに協議会の中で言った言葉が、この南伊豆町と下田市は同じ過去の経過があるよと。1市1町5村が一緒になった、6町が一緒になった、そういうスケールが大きな形の中で今までスタートしていたわけです。

ですから、それを合併という大義名分の中で本当に過去の清算としてとらえなければいけないということを、私は最初のスタートのときに言ったわけですが、今、漆田議員の言った財務内容、それも当然含まれてくる言葉と私は理解しておりますから、具体的にそこまで正直言って詰めてないですが、その必要性は認識しております。ですから、がたいの大きな町村が10年後にはどうなるかという協議をしなければ、もうやっていけないよというのが、私の10年後のメリットというのはそういうことですから、ぜひその辺はご理解願いたいなど。ですから、そういうことで、整合性と必要性は、私はあえて別な言葉を使わせていただきました。いきなり必要性じゃなくて、そういう過去の清算をしながらということで、理論的に清算する。そのためには理論が必要だよと、数字も当然出てくるわけですから。そういうことで考えていましたもので、ひとつよろしくお願いします。

議長（齋藤 要君） 漆田修君。

8番（漆田 修君） 町長、いいですか。最後の質問の、私が今言ったやつ、まだ答弁いただいていないんですが。

今後の、例えば議論の展開は、先ほど来の話ですと、5年、10年のスパンを見据えた新法のもとでの合併の議論を今後展開していくという方向性と、それから例えば河津町とか山梨の教範地区のかなりございますが、人口6,000とか4,000とか8,000クラスの町村であっても自立改革を目指し、その次の段階の合併を見据えて自治体の経営の改善、それから自立改革、そういった方向性の議論展開と、この2通りが今後、あわせてやる方法も入れれば3通りありますが、ニーズとしてそういう方向性にあると思うんですが、その答弁をまだいただけないんですが。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 行政システムの構築ということですが、私が今言った過去の清算という形の中で、当然それは話題に乗せなければいけないし、そして、その中で本当にできるかどうか、それを十分町民の方々と話し合いながら、理解していただかなければいけないと考えている。

ということは、私は町長になって南伊豆町の人間性ということを中心に考えているわけです。人間性。今、確かに合併して、そうして1つになればできるという、その理論は正しいと思います。しかし、その1つになる人間性を持っているか、持っていないか。極論かもしれませんが、私が常に考えているのは、要するに南伊豆町は日詰遺跡でありますように、

豊かなんです。ですから、私がよく会議の中で言う、守っていれば何とか暮らせる豊かな風土は、小さな利己主義を生んで封建的である。自分さえよければという、その感覚を一つ持つならば、町が1つになろう、それはなかなか難しいんじゃないのかなと。基本的には豊かな。そして、観光ということは何かということ考えたときに、私は、観光の原点とは言わない。それは、いやしとか、お客さんに対しての言葉は、いやしと使います。しかし、10人のお客さんを何人、だれが、どうやって取り合うか、そこは競争の原理があるわけです。そういう根底にあるところの中で本当に小さくなってまとまろうという、その意識をどうやって植えつけるか。

皆様方も、そういう議論をするのであれば、じゃ、こうやれば町民の方々の意思が一つになるよと、そこまで提言していただかなければ、私はこの5年間町長としてやってきた中で、里山構想というのをあえて打ち出したというのは、町をまとめるための一つの共通項という考えを持っていかなければまとまらない、観光を前面に立てたならば、私はまとまらないという意識を持っていますので、こうすればまとまるよということをぜひ提案してくださるならば、それをまた次の機会に勉強するというのもいいじゃないでしょうか。そう考えています。

議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

10番（渡邊嘉郎君） ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。私どもも町長にちょっとお伺いします。

私どもも、議会の中で、9月の定例会、そして10月6日の協議会設置、これを合併ということ考えた中で非常に重く受けとめ、そして議会の中で10月6日に協議会を設置ということをして議会が採決をとり、それが可決していったわけですけれども、そういう中、私も先般の12月19日の第4回の合併法定協の会がありました。そのとき私も傍聴の席にいたわけですけれども、本当にあんな大事な協議会がわずか15分で解散というような形のものになったわけです。しかし、それは合併を進める中で、私も推進をしていく考えの中でとっても残念だった。

やっぱり下田市あるいは河津町、そして南伊豆町の町長、この3者が19日の午前中、法定協の始まる前に3者会談をして解散に至ったというような話を聞いておるわけですけれども、その中で、3者の中から、大事なことから、もう一遍話し合いをする場を考える中で、南伊豆は南伊豆の議会に持ち帰り、おのおの持ち帰って、もう一度、大事なことから相談をし合って解散にしたらどうというような話が出なかったのか、出たのか、それを聞きたいと

ということが1点です。

そして、先ほども保坂議員からも、下田と合併をするのかしないのかということですが、これも本当に17年3月にもし下田と進めていくなら、最善の努力をして、17年3月までに何とかこの協議会を設置し、そして前向きの姿勢で、18年、1年有余があるわけですが、その中で進めていく。その中で、だめになれば、これはまた単独の道でいかなければいけないわけですが、町長のその辺の、もししないという、できなかったらどういうふうな政策をとっていくのか、その辺を1点お聞きしておきたいというふうに思います。私は、どうしてもこの合併はやっていかなければいけないものだったということの考えの中から聞きたいわけです。

以上です。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 3者会談の中で、もう一度ということでしたけれども、その前に、先ほど説明会でありますように、代表者3人を選んだ中で真剣に勉強会をしているわけです。その報告は逐次受けているわけです。ですから、やはり代表者を3人、おのおの9人で歩み寄りができないのかと勉強会をした中で、一応代表者ですから、その中の報告を受けた中で、それほど真剣にやってももう歩み寄りができなかったと、それはやむなしということですから、持ち帰ってということは、その場には議題にはなりませんでした。

それから、17年3月ということですが、当然に私たちの方は今の状況を客観的に見た場合、下田と南伊豆がおのおのあるわけですが、じゃこれで本当にいいのか。27次地方制度調査会とか、そういう大きな国の流れ、そして交付税の削減、今年の、先ほど言いましたけれども、財源を考えるならば、交付税が1億円弱、そして臨時財政も1億円強、要するにもう国の方の予算はそういうふうに措置されてくる可能性が十分あるわけです。そういうことを考えたときに、本当に単独でやれるのかどうかということは、私は正直言って今の段階、まだこれは正式に決まっているわけじゃありませんけれども、疑問を感じます。

そして、今の町の仕組みを考えるならば、町税が町の職員の給料に満たないこの現状を踏まえたときに、じゃ交付税の削減がどこへはね返るのか。それは、当然町民の方々にも理解していただかなければならない項目ですし、交付税が減ったよ、じゃ、その分を町の職員の首と、それは100%あり得ない議論ですから、じゃ、そのしわ寄せはどこへ行くんだと、そういうことも当然これから議題に乗せなければいけないだろう。

ですから、結論から言うならば、下田と本当に整合性という、その結果を1年、2年で数字だけのすり合わせじゃなくて、先ほど言っている最低でも10年のスパンを考えた中で、10年後には人員もこれだけスケールメリットによって縮小することができます、そして財政の方もこれだけ努力することによってできますという計算を組み立てなければいけない。それは、私は整合性という形の中で、これから勉強会をスタートさせなければいけないのかなというのが現状ですから、基本的には合併という方向は今のところは捨ててはおりません。

ただ、少なくともお互いに腹を割った中で、今までのこの解散の1つの大きな理由とするならば、横嶋議員が言ったように、財政のことが大きな話題にならなかったというふうに、これは本当に財政をざっくばらんに話し合った中で、その整合性ということ进行全面に立てていかなければ、私たちは不幸を見るのは南伊豆の町民じゃないのかなと、そういうことは常に考えておりますから、そうならないように、その整合性の中で下田市とお互いに歩み寄りながら考えていきたいなと、合併に対しては基本的にはそう考えております。

議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

10番（渡邊嘉郎君） わかりました。ご説明はわかるんですけども、答弁ありがとうございました。

しかし、本当に南伊豆町の100年の計を決めることですから、本当に、今、町長が言うように、5年、10年じゃなくて、20年も30年も50年もやっぱり100年もたって、本当に合併をしてよかったんだなあと、そういう合併をしなければ、私はいけないと思います。そういう意味から、今、町長が先ほどから言っておりますけれども、各34区を回って、そして皆さんに解散に至る説明、そして今後の問題等を説明しながら理解をしていただくというような説明会をしたいよということなんですけれども、なかなか時間的にも大変でしょうし、その中で、1世帯当たりから何人私はその説明会に参加してくれるのかなということは、ちょっと前回のずっとやってきた中で疑問がある。ですから、1世帯当たりから家族こぞってのアンケートがとれないものかなというふうに考えるわけですけども、その辺は当局の方ではアンケートということは全然頭の中に考えていないのかあるのか、その辺をちょっと聞いておきたいなというふうに思います。

議長（齋藤 要君） 助役。

助役（稲葉勝男君） 今、渡邊議員のご指摘のアンケートの件ですけども、先ほどから町長、説明会と言ってたんですが、説明会じゃなくて懇談会、あくまでも懇談会という形で実施したいということなんです。

それで、解散に至った経過説明はお知らせ版の特集号で、一応文書として各戸配布で配布する予定であります。そして、懇談会の中で、今考えておりますのは、出席者が少ないんじゃないかと。確かにそれも想定されます。一応来られた方にはアンケートをいただきたいというようなところまでは今検討しております。ですから、今後、議員おっしゃるように、全戸配布の形でやるのかということまでは、今のところ検討しておりませんので、ちょっとその辺は検討させていただきたいと思います。

議長（齋藤 要君） 渡邊嘉郎君。

10番（渡邊嘉郎君） ぜひそのアンケートを、私は1世帯当たりからとっていただきたい。というのは、私も地元のところで合併の解散の説明がちょっとできたものですから、そういう機会を与えられたものですから、その中で、町はこういうふうにして説明会に上がりますから、そのときにはお父ちゃんが行ったから、あるいはお母さんが行ったから、小僧が行ったからということではなくて、1軒のうちから何人でもいいから参加をしてください、そして町のことを聞いて、そして自分の意見をまたそのときに述べてください、そして町にいい案があれば提供もしてくださいよというような形をお願いをしました。ですから、私はそういう中でもって、本当に家族の中で合併は本当にどうしていったらいいのかということは、大事なことだと思うので、ぜひその辺のアンケートを考えていただいて、前向きの姿勢で私は取り組んでいただきたいということを提案して、私の質問を終わりにします。

議長（齋藤 要君） 藤田喜代治君。

7番（藤田喜代治君） 今までいろいろやりとりを聞いておりましたけれども、今日のこの案件は、私は廃止についてどうするかということでありまして、いろいろ同僚議員が指摘もしておりますけれども、1つは合併協議会をこの議会を通して立ち上げて、そう簡単には廃止させられないよということは理屈の上ではあるわけです。しかし、現実的にはもう相手がいやだということで、簡単に言えば、そういうことですので、廃止せざるを得ないです。得ないんですけれども、要するに合併に対する取り組みが十分であったけれども、解散に至ったと、私が聞いておりますと、指摘している議員もおりますけれども、十分でなかった、そういうふうな温度差を感じます。

今後のことについて、今後の取り組みが合併の方向に町長は向いているというふうにとらえておりますけれども、今後の取り組みが、いや合併に向かないよ、向くよということで、廃止のこの案件をやるかどうかということでは私はないと思います。今までの経過を納得するかしないかという話だろうと私は思います。今後のことについては、十分にこれから次の

機会にやらせていただきたい、こういうふうに思いますけれども、いかがですか。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 廃止を勝手に、勝手にと言っては悪いですがけれども、やったということですがけれども、一応合併協議会の代表者がお互いに9人ずつ集まった中で議決されたということをご理解をお願いしたいなと。ですから、皆様方には不本意な形かもしれませんがけれども、代表者がこういう合併協議会に27人出て、その中で全員一致をもって解散という決議をいただいたもので、ぜひその辺はご理解願いたい。

そして、その反省を踏まえた中で、温度差が確かにあったというのも事実なのかなと。ですから、そういうことがないように、もう一度お互いに隠し事のないような勉強会を開いた中でこれから私は進めなければということで、先ほどから言いますけれども、本当に理論的に本当に必要なんだよということを議員の皆さん方にもご理解願いたいし、そして町民の方々にもご理解いただきながら進めるということを、今、誠意を持ってやっていくつもりですから、その辺で今日のところは廃止の結果として、皆様方に対して、代表者も協議の代表者として議員の方々が出ているのはわかるんですけれども、それをまた代表してあるのが合併協議会の27人の中で決まったということをご尊重していただいて、今日のところは、よし、しょうがない、認めようということで、ひとつご賛同願えれば私は考えています。

よろしく申し上げます。

議長（齋藤 要君） 藤田喜代治君。

7番（藤田喜代治君） 今答弁いただきましたけれども、今後のことについては、間違いなく十分議会ともやっていくということで理解したいと思います。それと、やっぱり取り組みが不十分で解散した、十分であっても解散したのかもしれませんがけれども、不十分で解散したと、こういうふうにとらえますけれども、それでよろしいですね。

議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岩田 篤君登壇〕

町長（岩田 篤君） 先ほどから申し上げておりますけれども、この合併の大きな問題は何かといたら財政再建ということです。ですから、任意協議会を設置したときに、もう河津の町長も、私も、下田市に対して財政について話し合うということは再三催促していたわけですがけれども、これがなかなか出されなかった。他を批判しては申しわけないですがけれども、そういう経過もあるわけです。ですから、これからもうそういうことが一切ないように、そ

ういう同じ轍は絶対踏まないように、そして皆様方の意思の疎通を図りながらやるということ約束して、それは約束しますもので、ぜひ皆様方のご賛同をお願いしたいなと、そう考えています。

議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

横嶋隆二君。

〔 1 2 番 横嶋隆二君登壇 〕

1 2 番（横嶋隆二君） この廃止について賛成でありますけれども、議論を踏まえて意見を述べさせていただきます。

まず、この合併協議会が解散に至った経過というのは、るる説明ありましたけれども、結論的に言えば、合併が行財政改革、財政再建を基盤とするといううたい文句をうたった中で、論理的にはそのメリット、これを明確にできない。しかも、合併特例法の問題でも激減緩和措置が切れた15年先のデメリット、これに対してもリアルな指摘もない。こうした中で、独自にこれを精査した河津町が離脱を表明した。私は今後の開始に当たって、この合併問題を、いわゆる自治体をどうやって進めていくかという点を最大の教訓にしていかなければならないという点で、先ほどさまざまな質疑を行ったわけです。

財政再建と行財政改革を今日の国政・地方政治の論点の理由にしているんですけども、やはりこの合併というのはトリックがありまして、行財政改革、現時点で財政再建を考えたなら、どうして現時点で今の町の状態の中でそれが考えられないのか。私は去年の3月の予算委員会の中でも、3役の体制の見直し、1万人の中ではこれを置かないでもやっていく、あるいは課の統廃合の検討、さらに言えば、むだな公共事業、これは大師ダムというのは最大のむだであります。それと、下水道事業の見直し等々、できるものをやらないで、どうして合併によってこのスケールメリットが生み出されるのか。しかも、職員の首はすぐ切れないと言いましたが、ここにはやはりその合併によるメリットというのが住民のところにはない、住民にはデメリットしか、避けられないというのがある。行財政改革は、住民の合意をとる上ではそこが一番とりやすいんですけども、そこにトリックがある。そういうところ

をつまびらかにしなければいけない。

私は、次に進む前に、今の町の中で何が課題で何が問題なのか、そこを見きわめて、そしてまず自立したまちづくり、いろいろ大変な経費の問題で言われますけれども、今の時点でも行財政改革を進めていく。それが今回の住民説明会の中できちんと進め、そして自立のまちづくりを進めるべきときであるということを、この間の合併協議会の取り組みから最大の教訓として引き出すべきである。このように考えます。

以上の点から言って、この合併協議会廃止は当然の議決で賛成でありますし、一層足元に目を置いて行財政改革を進めていくよう主張するものであります。

以上です。

議長（齋藤 要君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

第1号議案は原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

第1回臨時議会の議事件目は終了しました。

よって、平成16年第1回南伊豆町議会臨時会は、これをもって閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 齋 藤 要

署 名 議 員 保 坂 好 明

署 名 議 員 清 水 清 一